



# 議員発議で意見書

## 折木下原地区採石場埋め戻し計画 に關し住民の意見を最大限に尊重 するよう求める意見書

提出者 小磯 利雄  
賛成者 黒田 政徳  
門馬 巧  
畑中 大子  
北郷 伯弘

〔要旨〕

折木字下原地区採石場埋め戻し計画について、事業者からの説明を聞いた地域住民は、大型車両の大幅な通行量の増加等による生活環境の悪化に強い不安を抱いている。

議会として、地域住民の意思を最大限に尊重し、住民が安心・安全な生活を続けることができるよう、左記の事項を遵守したうえで計画について判断するよう強く要望する。

1 町は、今後も県に許認可等について意見を求められた場合は、地域住民の意思を最大限に尊重して回答すること  
2 町は県に対して、事業者からの許認可等の申請にあたっては、地域住民に十分な説

明がなされたことと、地域住民の一定の理解が得られていることが客観的に判断できる根拠書類を添付させるよう引き続き求めること。

〔提出先〕  
町長



12月20日、議長から町長へ提出

## 文化交流施設の備品購入を可決

改修工事中の文化交流施設(旧広野幼稚園)の用途変更に伴って必要となる什器、展示用備品及び事務用品の購入を可決しました。

事業の名称 広野町文化交流施設備品購入事業  
納入の場所 下浅見川字築地73番地1  
納入期限 着工 令和3年12月17日  
完成 令和4年3月31日  
契約代金 1815万円  
契約者 株式会社双葉事務器  
代表取締役 志賀 祐広



完成が楽しい文化交流施設

## その他の可決議案

- 議案第89号 双葉南地区心身障害児就学指導審議会共同設置規約の一部を改正する規約(改正学校教育法施行令の施行に伴う改正)
- 議案第91号 財産の処分について(広野原団地)  
(入居者の生活再建と居住の安定化を図るとともに、将来の公営住宅管理戸数を適正な供給量とするため広野原団地戸建2棟分の土地と建物を売却)

## 第7回臨時会

10月11日に第7回臨時会を開きました。旧幼稚園舎を文化交流施設として改修する工事請負契約および老朽化した築地ヶ丘体育館を解体する工事請負契約の締結を可決しました。

### 旧幼稚園舎の改修工事

工事の名称 広野町文化交流施設改修工事  
工事の場所 下浅見川字築地73番地1地内  
工期 着工 令和3年10月12日  
完成 令和4年3月30日  
請負代金 2億2990万円  
請負者 山・西本建設特定建設工事共同企業体

### 築地ヶ丘体育館の解体工事

工事の名称 広野町築地ヶ丘体育館解体工事  
工事の場所 下浅見川字築地地内  
工期 着工 令和3年10月12日  
完成 令和4年3月31日  
請負代金 9042万円  
請負者 広野町築地ヶ丘体育館解体工事常磐開発・西本建設特定建設工事共同企業体

## 第8回臨時会

10月27日に第8回臨時会を開きました。長引く新型コロナウイルス感染症の影響による業務用米の大幅な需要減少や人口減少及び食生活の多様化による米消費の減少により、令和3年産米の価格が大幅に下落し、農業者の収入減が見込まれるため、令和3年産主食用米を販売している農業者の生産意欲と経営安定を支援するとともに、農地の防災機能や気候緩和機能を守るため補助金を交付するため費用が計上された一般会計補正予算を可決しました。

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	1091万円	64億2858万円
内容 ●広野町米価下落影響緩和緊急対策補助金 1091万円		

## 第9回臨時会

11月30日に第9回臨時会を開きました。福島県人事委員会勧告にならない、期末手当の支給額を職員で0.15か月分、議会議員及び町長等で0.1か月分引き下げる条例を可決しました。

## 道の駅に関する調査 特別委員会報告

9月28日 開催  
11月11日 開催

調査を開始するにあたって、どのような資料が必要か協議した結果、道の駅に関する産業厚生常任委員会会議録、年度毎の予算・決算関係、ボーリングに関する資料等が挙げられ、議長を通し町長に対して資料請求することとしました。

調査期間については、調査終了までとしました。

また、調査に係る予算については、次回以降の委員会で協議することとして終了しました。

なお、今回の委員会で請求することとした資料は、10月1日付けで請求し、10月21日に各委員へ配布しました。

各委員に、配付した資料を確認した上での疑問点などを挙げていただき、調査項目にまとめ、項目ごとの調査方法について協議することとしました。

委員から、ボーリングが適正だったか第三者に検証してもらうこと、コンサルタントを変えた理由、ボーリング実施にあたっての国県等のマニュアル、用地買収における地目ごとの面積等の資料請求をしたいとの意見がありました。

今回の会議録を正副委員長で確認し、各委員から出た意見を整理した後に再度資料請求することとしました。

また、調査に係る予算措置については正副委員長に一任することとしました。



解体する築地ヶ丘体育館